

平成 18 年度 労働政策の重点事項

○ 安心・安全な職場づくりと公正かつ多様な働き方の実現**◇ アスベスト対策の適切な実施**

※ アスベスト問題へ早急に対応するため、17年度において、建築物の解体時等の飛散予防の徹底、製造・新規使用等の早期の全面禁止に向けた取組、健康相談窓口の開設等の取組について重点的に実施するほか、病院等におけるアスベストの使用状況等について、早急に調査を行っているところである。

18年度については、下記の施策のほか、現在行っている調査の結果等を踏まえ、予算編成過程において、必要な予算措置の検討を行う。

- 1 建築物の解体時等の飛散防止の徹底
- 2 製造・新規使用等の早期の全面禁止
- 3 過去に石綿作業に従事した労働者の健康管理の充実強化等

◇ 安全に安心して働ける労働環境の整備

- 1 職場における安全衛生対策の推進
 - ・事業者による自主的な安全衛生活動の促進
 - ・職場における化学物質管理の促進
 - ・過重労働による健康障害防止対策の推進
- 2 職場におけるメンタルヘルス対策の拡充
 - ・事業場におけるメンタルヘルス対策への支援
 - ・メンタルヘルス相談実施体制の整備
- 3 労災かくし対策の推進
- 4 総合的な個別労働紛争対策の推進